

コンプライアンス基本方針

【基本方針の制定】

当JAは、高い公共性を有し、農民及び地域住民・企業のための協同組織金融機関として

① 農業の健全な発展 ② 豊かな国民生活の実現 ③ 地域社会繁栄への貢献
に資するため、その社会的使命を自覚し地域発展のために尽力しています。

従って、当JAにおいては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする協同組織金融機関として地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、以下の基本方針を定めるものです。

1. 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な事業運営を行います。

4. 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

5. 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。